

第30回津南町農業委員会総会議事録							
招集年月日	令和7年12月25日						
招集の場所	津南町役場 大会議室						
開閉会日時	開会	令和7年12月25日		9時00分			
	閉会	令和7年12月25日		11時00分			
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出	
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出	
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出	
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出	
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出	
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出	
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出	
	8	渡邊 修	欠	17	半戸 敬行	出	
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出	
議事録署名委員	13	中村 敬二		14	桑原 京子		
職務のために出席した者の氏名	事務局長		小島 孝之		主事		瀧沢 美咲
説明のために出席した者の氏名							
書記	瀧沢 美咲						
議事日程	別紙のとおり						
会議経過	別紙のとおり						

### 第30回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年12月17日 告示

令和7年12月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について

日程第5 議案第2号 事業計画変更承認申請について

日程第6 議案第3号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について  
会議経過（令和7年12月25日）

#### 【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員8番渡邊修委員です。

定足数に達しておりますので、これより第30回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長

本日の会議録署名委員に、13番中村敬二委員と14番桑原京子委員の両委員を指名いたします。

## 日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

11月25日 町政懇談会

12月2日 土地価格基準設定会議

12月10日・11日 第4回津南町定例議会

## 日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項による通知について

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

(質問なし)

## 日程第4 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について

会長

議案第1号農地法の適用を受けない事実確認願について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

滝沢芳則委員

11月23日に現地を確認し、一部原野化していましたので非農地相当と判断いたしました。

清水茂實委員

草刈りをしているように思えるが、自分で管理をしているのでしょうか。

滝沢芳則委員

近くに住宅があり、草丈が高いと景観が良くないので管理をしています。

清水茂實委員

今後、住宅の近く等の非農地の判断方法を検討していかないといけないと思います。

大平勝則委員

補足説明よろしいでしょうか。

秋成 9565 番地ですが、残土置き場となり農地の一部が盛り上がった状態になっております。写真で見ると平らな部分は残土置きだった部分です。1筆の中に高低差があり、今後のことを考えると合理性が認められないと判断いたしました。

清水茂實委員

事務局から残土置き場の扱いについて関係各課へ認識等のレクチャーをお願いします。

事務局

課長会議などで関係各課へお伝えします。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。  
原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

## 日程第5 議案第2号 事業計画変更承認申請について

会長

議案第2号事業計画変更承認申請について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

清水茂實委員

農地法第5条と一緒に議決をとったほうがいいかと思えます。

(農地法第5条申請について事務局の朗読、説明)

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。  
原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり事業計画変更承認申請、農地法第5条申請の許可を決定いたしました。

## 日程第6 議案第3号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第3号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

半戸敬行委員

第3条5番について、譲受人は有機農業に取り組んでおり、賃貸借だといずれは返却しなければならないので、農地を購入するということです。

また、譲渡人は手放した農地の代わりに6番に申請がありますが、別の方から農地を購入します。

藤木正光委員

第3条7番について、譲渡人から体が不自由になったため耕作者を探してほしいと相談がありました。譲受人が購入してくれるということで申請しました。お願いします。

大平勝則委員

第3条2番について、譲受人から相談を受けました。申請地は基盤整備対象農地です。両方で今後の農地の価値などを検討して売買に至りました。

板場勇司委員

第3条2番について、事務局へ確認ですがこの後の議案第4号に譲受人の促進計画(案)がありますが間違えではないのでしょうか。

事務局

先ほど大平委員よりご説明がありましたが、基盤整備対象農地のため契約期間の間をなるべく開けずに手続きをするために今回申請いたしました。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

## 日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について

会長

議案第4号農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により意見を求めます。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

藤木正光委員

4番、5番について、譲渡人が怪我をしたため、今年急遽作付けを担いましたが、譲受人が今後も耕作をするということで申請をしました。お願いします。

本山和美委員

10番について、譲渡人より「継続して耕作をお願いするので申請をしました。」と連絡がありました。

事務局

1番、3番、6番から12番について契約は令和7年12月31日で終了となります。県公告日は令和8年2月27日ですので契約開始日まで間が空いてしまうため「新規」扱いとさせていただきます。

藤ノ木良一委員

1番について、譲受人は高齢ですが頑張って集落の農業を担ってくれています。農繁期にはお子様がお手伝いに来て作業をしています。

会長

他に質問等がありますでしょうか。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

**【閉会宣言】**

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第30回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員